

(公印省略)

福 保 第260号
令和7年6月11日

事業所の代表者 様

大分県福祉保健部長

民生委員・児童委員活動への御支援・御協力について（依頼）

本県の地域福祉行政の推進につきまして、平素から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、民生委員・児童委員（以下、「民生委員等」という。）は、社会福祉を増進するため、地域住民の立場から、生活課題のみならず福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、本県では約3,000名の民生委員等が活動しています。地域社会のつながりが希薄化している昨今において、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役としての役割がますます重要になっています。

一方、いわゆる「ダブルケア」、「8050問題」等支援ニーズの増加により、民生委員等の負担が大きくなっていることに加え、高齢者の就労率増加等による担い手不足の課題が生じています。中でも、現役世代（生産年齢人口）の担い手確保は喫緊の課題です。

本年は3年に1度の一斉改選の年であり、本県としても、担い手確保に向けて意欲的に取り組む市町村等を支援する新たな事業に取り組んでいます。現役世代（生産年齢人口）の担い手確保に向けては、企業等における活動への理解促進が極めて重要です。

つきましては、今後とも従業員等の民生委員等への就任について御理解を賜りますとともに、就任後においては、地域住民の見守り支援活動、定例会・研修会への出席などの活動について、格段の御配慮を賜りますようお願いいたします。詳細は以下二次元バーコードにてご確認ください。



担 当：地域福祉班 松本

TEL：097-506-2592

E-mail：matsumoto-haruka@pref.oita.lg.jp